

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構
平成 29 年度通常総会

議 案 書

日時：平成 29 年 6 月 15 日（木） 開催

場所：主婦会館 7 階 カトレアの間

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

万防機構通常総会及び関連報告、討論会等開催概要(案)

日時：平成29年6月15日(木) 14:00～19:00

会場：主婦会館(東京都千代田区六番町6-15：四ツ谷駅前)

第1部 通常総会 ・・・14:00～14:50

- (1) 開 会
- (2) 理事長挨拶
- (3) 経過報告
- (4) 議長選出
- (5) 議事
 - 第1号議案 平成28年度 事業報告及び決算案について
 - 第2号議案 平成29年度 事業計画及び予算案について
 - 第3号議案 定款の一部変更について
 - 第4号議案 役員異動について
- (6) 閉 会

第2部 国際会議の万引対策強化宣言の具現化に向けて ・・・15:00～17:00

- (1) 国際会議の報告 (20分)
 - ・菊間広報委員長
- (2) 「盗品等情報DBを活用した万引防止システムの調査研究」事業の推進 (20分)
 - ・佐藤理事
- (3) 緊急対策「外国人による集団窃盗対策」 (40分)
 - 検討会メンバーによるパネルディスカッション
 - ・竹花理事長、エス・ピー・ネットワーク：熊谷氏、ドラックストア協会・石田委員長、セブン&アイ：伊藤氏、ユニクロ：佐藤氏、警察庁生活安全企画課：深見氏(6名)
- (4) 「渋谷プロジェクト」の報告 (40分)
 - 渋谷地区の書店による地域での防犯体制の構築
 - 推進メンバーによるパネルディスカッション
 - ・竹花理事長、阿部氏、丸善ジュンク堂：難波氏、日書連：船坂氏、(4名)

第3部 挨拶 ・・・17:00～17:20

警察庁生活安全局長

第4部 意見交換会 ・・・17:30～19:00

第1号議案 平成28年度事業報告及び決算案について

平成28年度事業の重点

平成28年度は万引犯罪防止の社会的条件整備に向けて、平成17年～平成27年度実施してきた調査研究事業、建議提言事業、普及推進事業、教育研修事業、情報収集・提供事業を継続した。

さらに、一昨年実施した米国での「常習万引・集団窃盗未然防止国際サミット」に関係者6名を派遣した結果を得て、今年度は「万引対策強化国際会議2017」を開催し、平成29年3月9日～10日の1日半の熱気ある議論から大きな成果を得ると同時に、今後の当防機構の運営にも多くの示唆を得たと考えています。

(1) 調査研究事業

平成28年6月16日の平成28年度通常総会に於いて、平成27年度実施した「第11回万引に関する全国青少年意識調査」及び「第11回全国小売業万引被害実態調査」の分析結果の報告を行った。
平成28年度は両調査とも中止とした。

(2) 建議提言事業

1) 警察関連と小売業のリレーション強化

委員会を設定し、平成28年7月20日～平成29年1月27日の間、5回開催オブザーバーとして、警察庁、警視庁からも出席いただき、今後、警察関連と小売業のリレーションの重要性を認識した。当委員会報告はホームページにUPしました。

2) 「万引対策強化国際会議2017」を3月9日～10日に実施した。

415名の出席の登録をいただき、1日半にわたり熱気あふれる活発な会議となった。最後に「万引対策強化宣言」を発して終了した。

今後、この宣言に沿った活動を順次実施してゆくことになり、日本の万引防止対策が本格的に実施されてゆくことになることを確信している。

* 1. 「万引対策強化宣言」は18ページに記載した。

* 2. 事業の収支計算書(案)は20ページに記載した。

(3) 普及啓発事業

1) 「講師派遣等」

- ・平成28年4月12日 群馬県の日本語学校
- ・その他 13件

2) 「後援名義」の使用許可

- ・日本チェーンドラッグストア協会「平成28年度万引防止ポスター」
- ・埼玉県警察本部及び埼玉県販売防犯連絡協議会「第30回少年育成県民大会」
- ・全国少年警察ボランティア協会「第23回少年問題シンポジウム」
- ・おやじ日本「第14回全国大会」

3) 報道機関への協力

- ・平成28年6月通常総会関連の取材9社等関心が高くなってきた。
- ・平成29年2月より、国際会議に向けてセキュリティ産業新聞に万防機構の活動の歴史等の連載開始し10回連載した。
- ・平成29年2月「万引犯の顔写真の公開」の報道等に関する取材多かった。
- ・平成29年3月 国際会議に関する取材に対応した。

4) 委員派遣

警視庁の「東京万引き防止官民合同会議」

- 1) 6月23日 広報・設備合同会議 キャッチフレーズ検討会
キャッチフレーズは“万引を止めるひと事「こんにちは」”に決定した。
- 2) 7月20日 第7回「万引き追放SUMMERキャンペーン」に理事長以下参加した。
- 3) 11月30日 第12回「東京万引き防止官民合同会議」に理事長以下各委員長出席した。

(4) 教育研修事業

- 1) 日本宝くじ協会助成事業：5,400,000円
「中学生向け壁新聞」の30,000枚制作し、全国の全中学校及び全国の中央信用金庫配布、万防機構関係者に配布した。
- 2) 平成28年版「万引防止年間チャート」を作成し、公表した。

(5) 情報収集・提供事業

- 1) 情報収集
 - ・全国都道府県万引防止協議会との連携により、活動状況の情報収集を行った。
 - ・報道機関に対して、報道記事の背景に関する情報収集を行った。
- 2) 情報提供
 - ・ホームページの更新：都度更新、近時のアクセス数は月間約40,000件であった。

(6) 寄付金、助成金等

- 1) 受入寄付金
 - ① 一般寄付：(株)三洋堂HD殿、その他5件 527,011円

- ② 国際会議寄付 41件 8,400,000円
- 2) 国際会議参加費
 - ① 国際会議参加費 1,446,000円
- 3) 助成金等
 - ① 助成金：(一社)日本宝くじ協会
「全国中学生向け壁新聞」30,000枚配布事業に540万円の助成をいただいた。

(7) 総務・事務局関連

- 1) 平成28年度 通常総会の開催
 - ①日時：平成28年6月16日 14:00～19:00
- 2) 理事会の開催
 - ①日時：平成28年5月16日、9月6日、
- 4) 理事会・通常総会後の処理
 - ①平成28年度事業報告書及び議事録の作成
 - ②所轄庁に対する事業報告書の作成、提出
 - ③役員変更届、定款変更届の提出
- 5) 委員長会議（毎月）の開催
 - ①その時々委員会の経過報告と検討、その時々課題の検討、他
 - ②事務局会議の結果報告と検討、他
- 6) 事務局会議（毎週月曜日）の開催
 - ① 当面課題の迅速な処理（報道機関への取材協力、問合せ一般への対応等）
 - ② 所轄庁への法定書類の届け、法務局への登記等の準備・実施
 - ③ 認定NPO申請への準備
 - ④ 助成事業の申請と実施
 - ⑤ ホームページの管理、会報の編集・発行
 - ⑥ 会計事務サポート 中原 徹税理士事務所
 - ⑦ その他
- 7) 関係諸官庁折衝
 - ① 警察庁生活安全局
 - ② 警視庁生活安全部
 - ③ 経済産業省商務情報政策局情報通信機器課
 - ④ 経済産業省商務流通保安グループ流通政策課
 - ⑤ 文部科学省児童生徒課
 - ⑥ その他

(8)収支決算報告

書式第13号(法第28条関係)

平成28年度特定非営利活動に係る活動計算書				
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで				
特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構				
(単位:円)				
科 目		特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益				
1 会費		6,135,000		
受取会費(個人)	185,000			
受取会費(団体)	5,950,000			
2 受取寄附金		527,011		
(株)三洋堂HD様	311,747			
一般寄付その他	215,264			
3 国際会議入金		9,846,000		
国際会議参加費	1,446,000			
国際会議寄付	8,400,000			
4 受取助成金等		5,400,000		
日本宝くじ協会	5,400,000			
5 その他収益		671,820		
講演料、その他9件	470,800			
総会参加費	146,000			
報告書販売	55,000			
受取利息	20			
	(経常収益計) 22,579,831	22,579,831	0	22,579,831
II 経常費用				
1 事業費		13,527,303	0	13,527,303
調査研究事業	2,688,861			
建議提言事業	165,240			
建議提言事業(国際会議)	3,730,619			
普及推進事業	660,285			
教育研修事業	5,400,140			
情報収集・提供事業	882,158			
	(事業費計) 13,527,303			
2 管理費		1,612,630	0	1,612,630
通信運搬費	205,156			
消耗品費	4,536			
租税公課	2,400			
顧問料	129,600			
事務用品費	54,426			
パンフレット等作成	126,998			
通常総会会場費	699,652			
通常総会案内配送	141,716			
通常総会講師料	60,000			
通常総会贈答品	4,752			
臨時総会会場費	21,600			
臨時総会案内配送	51,374			
銀行・郵便振込手数料	16,882			
会議費	66,561			
その他	26,977			
	(管理費計) 1,612,630			
経常費用計		15,139,933	0	15,139,933
当期経常増減額				7,439,898

III	経常外収益				
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外収益計		0	0	0
IV	経常外費用				
	経常外費用	0	0	0	0
	経常外費用計		0	0	0
	経理区分振替額				
	税引前当期正味財産増減額	7,439,898	0	7,439,898	
	法人税、住民税及び事業税				0
	当期正味財産増減額				7,439,898
	前期繰越正味財産額				2,103,678
	次期繰越正味財産額				9,543,576

監 査 報 告 書

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの平成 28 年度における会計および業務の監査を行い次の通り報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる

監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。

- (2) 業務監査について、理事会および理事からの業務の報告を聴取し、

各種会合に出席し、監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの期間における当機構の

収支計算書類は適正かつ正確であり、指摘すべき事項は認められませんので、

ここに報告します。

平成 29 年 6 月 7 日

特定非営利活動営利法人全国万引犯罪防止機構

監事

小林好史



第2号議案 平成29年度事業計画及び予算案について

平成29年度事業は、多くの方々の協賛を得て3月に開催した「万引対策強化国際会議2017」に於いて議論の上で発した「万引対策強化宣言」に基づいた事項について順次実現させることを中心に事業計画を「今後の重点計画」として、変化する万引情勢に対応した、新たな活動を展開する。万防機構は万引問題の情報の収集・分析・発信の拠点となるとともに、自ら必要な具体的な対策の立案・実施部隊となることを目指してゆきたい。これを通じて万引問題の解決に見通しをつける決意で29年度事業を計画した。

- I. 重点計画** 国際会議での共同宣言に沿って . . . (責任者)
1. 「小売業者の万引対応力強化」について
 - 1) 緊急万引対策 . . . (竹花氏)
 - ・「外国人による集団窃盗対策」委員会
 - 2) ロス管理の徹底
 - ・「小売業者様向け教育制度の立ち上げ」委員会 . . . (近江氏)
 - ・「全国小売業の被害実態調査」の再開 . . . (加藤氏)
 2. 「被害情報及び犯人情報の共有と活用」について
 - 1) 「盗品等情報DBを活用した万引防止システムの調査研究」の発足
一般社団法人ニューメディア開発協会との共同作業 . . . (竹花氏、佐藤氏)
 - 2) 「万引防止のための盗難情報データベースの構築委員会」の発足 . . . (竹花氏)
 - 3) 「出版部会の盗難情報DB構築委員会」の発足 . . . (若松氏)
 - ・平成29年7月「渋谷プロジェクト」スタート
 - ・万防機構内に「万引防止出版部会」を設置
部会長：船坂氏、副会長：相賀氏、若松氏、事務局長：阿部氏
 3. 「地域別、業態別等の万引対策会議の定期的な実施」について
 - 1) 小売業者を取り巻く関係者の連携強化 . . . (事務局)
 - 2) 西日本連絡所の設置のための準備 . . . (山内氏)
 4. 「万引した商品の転売防止対策の強化」について . . . (竹花氏、若松氏)
 - 1) 現状把握と今後の展開：警察庁と連携
 - 2) ヤフー、ハードオフ、ブックオフ等に参加をいただく
 5. 「再犯防止教育の充実等」について . . . (稲本氏)
 - 1) 全米万引き防止協会、香川大学、万防機構との連携による「再犯防止教育」

教育システムの構築

6. 「万引犯に対する民事責任の追及」・・・(加藤氏)
1) 三洋堂HDの事例の拡大

II. 継続するNPO活動

1. 2つの全国調査
 - 1) 「第12回万引に関する全国青少年意識調査」の実施
 - 2) 「第12回全国小売業万引被害実態調査」の実施加えて、高齢者万引対策も急がれる課題であり、合わせて検討する。
2. 万引防止年間チャートの改訂 : 平成29年版を制作
3. 会報「万防時報」21号の発行
4. ホームページの運営
5. 日本宝くじ協会助成事業 「全国中学生向け壁新聞」
6. 日工組社会安全研究財団助成事業 「国際会議の報告と提言」
7. 普及啓発に向けた講師派遣
8. 事務局体制の拡大

III. NPO管理活動

1. 通常総会の開催
2. 理事会の開催
3. 委員長会議の開催
4. 会員管理 拡大を含めて参画のあり方の検討
5. 会計事務管理の在り方の検討

IV. 平成29年度事業計画収支計画

書式第13号(法第28条関係)

平成29年度特定非営利活動に係る活動計算書				
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで				
特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構				
(単位:円)				
科 目		金 額		
		NPOに係る事業	その他事業	合計
I	経常収益			
1	受取会費			
	正会員受取会費・個人	160,000		
	正会員受取会費・団体	3,900,000	4,160,000	
2	受取寄附金			
	国際会議受取寄附金	1,420,000		
	受取寄附金	550,000	1,970,000	
3	受取助成金等			
	受取補助金・宝くじ	5,400,000		
	受取助成金・社安研	2,750,000	8,150,000	
4	事業収益			
	普及啓発事業	500,000		
	総会参加費	150,000	650,000	
5	その他収益			
	受取利息	20	20	
	(経常収益計)	14,930,020		14,930,020
II	経常費用			
1	事業費			
	調査研究事業	850,000		
	建議提言事業	400,000		
	国際会議事業	8,982,601		
	国際会議事業・報告	2,750,000		
	普及推進事業	500,000		
	教育研修事業	950,000		
	情報収集・提供事業	650,000		
	認定NPO法人申請	50,000		
	壁新聞助成金事業	5,400,000		
	(事業費計)	20,532,601	20,532,601	
2	管理費			
	通信運搬費	200,000		
	消耗品費	4,000		
	租税公課	2,400		
	事務用品費	50,000		
	パンフレット作成等	240,000		
	通常総会会場費	700,000		
	通常総会案内配布	140,000		
	通常総会講師料	100,000		
	通常総会贈答品	5,000		
	西日本連絡所設置	800,000		
	出張関係	300,000		
	銀行・郵送手数料	15,000		
	会議費	100,000		
	その他	30,000		
	体制変更関連	300,000		
	(管理費計)		2,986,400	
3	予備費	50,000	50,000	
	(経常支出合計)	23,569,001		23,569,001
	当期経常増減額	▲8,638,980		▲8,638,980

Ⅲ 経常外収益	0	0	0
(経常外収益計)	0	0	0
Ⅳ 経常外費用	0	0	0
(経常外費用)	0	0	0
経常外費用計			
税引前当期正味財産増減額	▲8,638,980		▲8,638,980
法人税、住民税及び事業税			
当期正味財産増減額			▲8,638,980
前期繰越正味財産額			9,543,576
次期繰越正味財産額			904,596

第3号議案 定款の一部変更について、下記提案します。

定款変更(案)

1. 第1章 総則

<旧>

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) 万引犯罪の防止に関する調査研究事業
- (2) 万引犯罪の防止に関する建議・提言事業
- (3) 万引犯罪の防止に関する教育研修事業
 - ①小売業・サービス業セミナー等の開催
 - ②セキュリティ担当者養成講座等の開催
- (4) 万引犯罪の防止に関する普及啓発事業
 - ①小中学校万引防止教室、消費者教室等の開催
 - ②万引防止キャンペーンの実施
 - ③万引犯罪の防止に関する出版
- (5) 情報収集・提供事業
 - ①ホームページの開設・運営
 - ②データベースの構築
 - ③会報の発行

<新>

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) 万引**その他店舗**に関わる**犯罪・重大な迷惑行為**の防止に関する調査研究事業
- (2) 万引**その他店舗**に関わる**犯罪・重大な迷惑行為**の防止に関する建議・提言事業
- (3) 万引**その他店舗**に関わる**犯罪・重大な迷惑行為**の防止に関する教育研修事業
 - ①小売業・サービス業セミナー等の開催
 - ②セキュリティ担当者養成講座等の開催
- (4) 万引**その他店舗**に関わる**犯罪・重大な迷惑行為**の防止に関する

普及啓発事業

- ①小中学校万引防止教室、消費者教室等の開催
- ②万引防止キャンペーンの実施
- ③万引犯罪の防止に関する出版

(5) 情報収集・提供事業

- ①ホームページの開設・運営
- ②データベースの構築
- ③会報の発行

<変更理由>

社会経済環境の変化に伴い、小売業・サービス業の店舗に関わる犯罪は万引のみならず、デジタル万引、置き引き、盗撮等、多様化しており、いずれも地域の安全や消費者の保護を図る上で、新しい深刻な課題となっている。このような状況に対処するため、本機構の事業の種類を「万引犯罪の防止に関する」から「万引その他店舗に関わる犯罪・重大な迷惑行為の防止」に変更する。

2. 第3章 役員等

<旧>

(種別及び定数)

第13条 この法人に、次の役員等を置く。

- (1) 理事 3人以上 50人以内
- (2) 監事 1人以上 5人以内
- (3) 顧問 1人以上 5人以内

<新>

(種別及び定数)

第13条 この法人に、次の役員等を置く。

- (1) 理事 3人以上 25人以内
- (2) 監事 1人以上 5人以内
- (3) 顧問 1人以上 5人以内
- (4) 評議員 1人以上 50人以内

<変更理由>

「役員等」に新たに評議員を設ける。3. で提案するように、執行機関としての理事会の権能が増加するのに伴い、理事会の開催頻度は増加し、理事の会議出席負担は確実に増加する。そこで会議出席負担を軽減しながら、従来通り、

本機構の運営に関する専門的な意見を聴取することを可能にするため、評議員の制度を新設する。評議員は理事会に対し、事業の運営に関する意見を申し述べることができる。

3. 第4章 会議

<旧>

(総会の権能)

第22条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 会員の除名
- (4) 事業計画及び収支決算並びにその変更
- (5) 事業報告及び収支決算
- (6) 役員を選任又は解任、職務及び報酬
- (7) 会費の額
- (8) 借入金（その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第49条において同じ。）
- (9) その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (10) 解散における残余財産の帰属
- (11) 事務局の組織及び運営
- (12) その他運営に関する重要事項

(理事会の権能)

第31条 理事会は、この定款に別に定める事項のほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

<新>

(総会の権能)

第22条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 会員の除名
- (4) 事業計画及び収支予算
- (5) 事業報告及び収支決算

- (6) 役員を選任又は解任、職務及び報酬
- (7) 会費の額
- (8) 借入金（その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第 49 条において同じ。）
- (9) 解散における残余財産の帰属
- (10) その他運営に関する重要事項

（理事会の権能）

第 31 条 理事会は、この定款に別に定める事項のほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) **事業計画及び収支予算の一部の変更**
- (4) **新たな義務（借入金を除く。）の負担及び権利の放棄**
- (5) **事務局の組織及び運営**
- (6) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

<変更理由>

本機構事業の高度化、迅速化に伴い、事業計画及び収支予算は概ね年間 1 回開催の通常総会での議決では外部機関からの要請に応じられない機会が増加している。また、年度の途中で外部機関から募集される業務委託事業の中には、新たな義務の負担あるいは権利の放棄の要請が含まれるものがあり、ややもすれば受託の時宜を失う可能性のあるものがある。これらを含めた運営に関する重要事項あるいは事務局の組織及び運営に関しては、その権能を総会から理事会に移し、スピーディな対処をすることによって、事業の拡大と円滑な運営を図ることとしたい。

第4号議案 役員異動について、理事 16 名、監事 2 名、評議員 15 名の方々に 2 年任期で就任を提案する。

理事及び監事

- | | | |
|----|-------|-----------------------------------|
| 1 | 竹花 豊 | 元東京都副知事、元警察庁生活安全局長, (株)東京ビッグサイト社長 |
| 2 | 加藤和裕 | 愛知県書店商業組合万引対策特別委員長 |
| 3 | 戸田秀雄 | 日本万引防止システム協会会長 |
| 4 | 若松 修 | 日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合専務理事 |
| 5 | 舩坂良雄 | 日本書店商業組合連合会会長 |
| 6 | 石田岳彦 | 日本チェーンドラッグストア協会常任理事 防犯・有事委員長 |
| 7 | 佐藤 聖 | 一般財団法人流通システム開発センター 元調査部長 |
| 8 | 福井 昂 | 特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構事務局長 |
| 9 | 増井徳太郎 | 一般社団法人新日本スーパーマーケット協会副会長 |
| 10 | 田中法昌 | 公益財団法人全国防犯協会連合会専務理事 |
| 11 | 菊間千乃 | 弁護士法人松尾綜合法律事務所 弁護士 |
| 12 | 福島克彦 | 一般社団法人全国警備業協会専務理事 |
| 13 | 相賀昌宏 | 一般社団法人日本出版インフラセンター 代表理事 |
| 14 | 近江 元 | エイジスリテイルサポート研究所(株) 代表取締役社長 |
| 15 | 山内浩司 | (株)ジャパンプロテクトシステム 代表取締役社長 |
| 16 | 稲本義範 | 特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構事務局次長 |
| 監事 | 小林好則 | 渡部喬一法律事務所 |
| 監事 | 稲垣稔 | 稲垣会計事務所 |

評議員

- | | | |
|----|------|----------------------------|
| 1 | 山田晋作 | 公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長 |
| 2 | 高野秀夫 | 日本小売業協会専務理事 |
| 3 | 山崎茂樹 | 日本百貨店協会専務理事 |
| 4 | 元松明彦 | 一般社団法人日本専門店協会専務理事 |
| 5 | 古谷雅弘 | 一般社団法人日本ショッピングセンター協会専務理事 |
| 6 | 矢島靖夫 | 日本レコード商業組合渉外・政官担当理事 |
| 7 | 片岡義篤 | 公益社団法人日本防犯設備協会代表理事 |
| 8 | 小田啓二 | NPO法人日本ガーディアン・エンジェルズ理事長 |
| 9 | 井上 淳 | 日本チェーンストア協会専務理事 |
| 10 | 竹井信治 | 日本スーパーマーケット協会専務理事 |
| 11 | 伊藤廣幸 | 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会専務理事 |
| 12 | 大津直也 | 一般社団法人日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会事務局長 |
| 13 | 中津伸一 | 一般社団法人日本ボランティア・チェーン協会常務理事 |

- 14 山下 睦 一般社団法人自動車用品小売業協会事務局長
15 桑島俊彦 全国商店街振興組合連合会最高顧問

以上

<参考資料>

2017年3月10日

万引対策強化宣言

「万引対策強化国際会議 2017」に参加した私たちは、万引が小売業者の経営を圧迫するほどに重要な経営課題となっていること、わが国が誇る安心・安全を脅かしかねない重要な社会問題であることに思いを致し、また、アメリカにおける万引防止対策から多くを学び、小売業者、警察、防犯関係事業者、関係機関等万引問題の関係者が連携をいっそう強化するとともに、ソフト・ハード両面で、新たな発想で対処すれば現状を打破できるとの確信の下、下記の事項について全力で取り組むことを宣言する。

記

1 小売業者の万引対応力強化

万引問題に苦しむ小売業者が、孤立せずに、多くの関係者とともに万引対策に取り組めるように、小売業関係団体・全国万引犯罪防止機構等は、小売業者との連携をこれまで以上に強め、これをサポートする。また、小売業者は、万引被害減少を重要な経営課題ととらえ、ロス管理の徹底と万引実態の把握、有効な防犯機器の導入等により万引きしにくい環境づくりを進める。そのため、万引対策担当の専門部署を設置するなど、社を挙げた取り組みを強化する。

2 被害情報及び犯人情報の共有・活用

関係小売業者、団体等が不断に情報交換を行うとともに、防犯カメラ画像の相互利用を含め、この有効、適切な利用拡大に努める。特に、顔認証システムを活用した新たな万引情報共有・活用システムを早急に構築するよう、関係団体、全国万引犯罪防止機構等が本格的な準備を開始する。これらの方策で得られた、組織的、常習的その他の重要万引事犯の万引情報については、全国万引犯罪防止機構等を活用しつつ、警察等との連携による検挙・抑止を一層推進する。

3 地域別、業態別等の万引対策会議の定期的な実施

小売業者、警察、地域社会等が参加して、万引情報の交換を定期的に行うことにより、多数の関係者が力を合わせ、社会全体の万引防止の機運を高め、万引の抑止力強化につなげる。

4 万引した商品の転売防止対策の強化

警察を中心に、国内外の盗品処分先やルートを解明し、換金目的の万引抑止を図る。インターネットオークション、フリマアプリ、宅配便などの関係事業者の協力を得るなどしてこれらが処分ルートとして利用されない仕組みづくりを進める。

5 再犯防止教育の充実等

少年、初犯者等、万引犯人のうち刑事責任を負わない者や負わせることが困難な者に対する再犯防止教育を格段に充実するとともに、高齢者による万引防止の新たな取組みを早急に開始する。

6 万引犯に対する民事責任の追求

被害者サイドからの損害賠償請求等金員の支払いを要求する取組みを拡充し、また、これを容易にする仕組みづくりを進める。

「万引対策強化国際会議2017」事業収支計算書（案）

収 入	1. 寄付金	1) 100万円	3件	3,000,000	
		2) 50万円	3件	1,500,000	
		3) 36万円	1件	360,000	
		4) 30万円	3件	900,000	
		5) 20万円	9件	1,800,000	
		6) 18万円	1件	180,000	
		7) 12万円	3件	360,000	
		8) 10万円	5件	500,000	
		9) その他	20件	1,120,000	
		小計1	48件	9,720,000	
	2. 参加料			1,446,000	
	3. 報告書作成・配布・助成金			2,750,000	
	4. 万防機構・一般会計拠出金			1,547,220	
	5. 収入合計			15,463,220	
支 出	1. 事前準備費				
		準備委員会		70,818	
		後援・協力名義要請等		183,597	
		事前説明会		75,446	
		国際会議案内		99,807	
		ガイドブック企画制作		680,000	
		ポスター・チラシ制作		91,800	
		米国招聘者・迎い車・打合せ等		1,366,052	
		その他		310,303	
		小計1		2,877,823	
		2. 当日運営費			
			通訳料		640,440
			米国招聘者飛行機代		3,810,730
			会場設備利用料1		1,844,640
			会場設備利用料2		1,143,621
			画像・音声録画		648,000
			意見交換会		907,000
		その他		631,347	
		小計2		9,625,778	
	3. 事後処理費				
		反省会議・礼状		209,619	
		報告書・制作・配布・29・7支払		2,750,000	
		小計3		2,959,619	
	支出合計:小計1;2;3			15,463,220	

収支差額

収入合計15,463,220 — 支出合計15,463,220 = 0

28年度収支計算書及び29年度事業計画収支計算書との関係

収入 1. 28年度・国際会議参加費:1,446,000円、国際会議寄付:8,400,000円

2. 29年度・国際会議寄付:1,420,000円、受取助成金:2,750,000円

3. 万防機構一般会計拠出金:1,547,220円

4. 収入合計 :15,463,220円

支出 1. 28年度・建議提言事業・国際会議:3,730,619円

2. 29年度・国際会議事業:8,982,601円、国際会議事業報告:2,750,000円

3. 支出合計 :15,463,220円